

令和7年度埼玉県風しん抗体検査事業実施要綱

1 目的

この要綱は、「特定感染症検査等事業実施要綱」（最終一部改正平成31年3月27日健発0327第25号厚生労働省健康局長通知）に基づき、風しん抗体検査（以下「検査」という。）事業を実施し、県民に先天性風しん症候群の予防と風しんの感染拡大防止を促すことを目的とする。

2 検査事業実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 検査対象者

この検査事業の対象者は、検査日時点で埼玉県内の市町村（さいたま市、川越市、越谷市及び川口市は除く。）に住民登録がある者で、次のいずれかの要件に該当する者とする。ただし、過去に風しん抗体検査を受けたことがある者、明らかに風しんの予防接種歴がある者若しくは検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある者は除く。

（1）妊娠を希望する18歳以上50歳未満の女性。

（2）（1）の同居者^{*1}。

（3）風しんの抗体価が低い^{*2}妊婦^{*3}の同居者^{*1}。

* 1 同居者とは、生活空間を同一にする者であり、現に同居している者に限る。

* 2 抗体価が低いとは、H I 法で32倍未満、E I A (I g G) 法で8.0未満をいう。

* 3 検査日時点で妊婦の妊娠週数20週以下の者に限る。

4 検査実施医療機関

この検査事業の実施について埼玉県と委託契約を締結した県内の医療機関（以下「検査実施医療機関」という。）

5 検査の実施方法

検査の実施方法は次の各号のとおりとする。

- (1) 検査を希望する者は、「埼玉県風しん抗体検査申込書兼検査結果通知書（様式1）」（以下「申込書兼検査結果通知書」という。）に必要事項を記入の上、検査実施医療機関に提出する。
- (2) 検査実施医療機関は、検査を希望する者が提出した申込書兼検査結果通知書に基づき、検査対象者であること（上記3の対象者要件）を保険証等及び本人への問診等で確認した上で、検査を実施する。
- (3) 検査はH I 法を原則とする。ただし、検査キットの不足等によりH I 法による検

- 査が不能となった場合はEIA(IgG)法での検査をこの事業の対象検査とする。
- (4) 医療機関は、申込書兼検査結果通知書に検査結果を記入の上、検査申込者に風しん予防接種の必要性について下表に従って判定し説明する。
- (5) 医療機関は、抗体価が低いと判明した受検者に対して早期の予防接種を促すこと。

性別	女性				男性(妊娠を希望する女性の同居者)					
	男性(抗体価が低い妊婦の同居者)									
検査方法	H I 法		E I A (IgG)法		H I 法			E I A (IgG)法		
	抗体価 32倍未満	32倍以上	8.0未満	8.0以上	8倍未満	8倍・16倍	32倍以上	陰性又は判定保留	8.0未満の陽性	8.0以上の陽性
風しん予防接種の必要性	免疫が不十分なたため、予防接種を推奨する。	十分な免疫があり、予防接種は必要なない。	免疫が不十分なたため、予防接種を推奨する。	免疫が不十分なたため、予防接種を推奨する。	免疫が不十分なたため、予防接種を推奨する。	発症や重症化を予防できる免疫はある。確実な予防を希望される方は予防接種について医師にご相談ください。	十分な免疫があり、予防接種は必要なない。	免疫が不十分なたため、予防接種を推奨する。	発症や重症化を予防できる免疫はある。確実な予防を希望される方は予防接種について医師にご相談ください。	十分な免疫があり、予防接種は必要なない。

6 検査の費用負担

検査にかかる費用の全額を県が負担し、検査対象者からは検査に係る費用を徴収しないものとする。

7 委託契約

- (1) 一般社団法人埼玉県医師会（以下「県医師会」という。）会長は、この検査事業に参加を希望する会員医療機関を代表して、様式2により埼玉県知事（以下「県」という。）と一緒にして委託契約するものとする。なお、県医師会会长は、契約締結後、速やかに本事業に参加する会員医療機関の一覧表を作成し、県に報告しなければならない。また、県医師会会长は、参加会員に変更があった場合、速やかに県に報告しなければならない。
- (2) 県医師会の会員以外で、本事業に参加を希望する埼玉県内（さいたま市、川越市、越谷市及び川口市は除く。）に病院又は診療所を置く医療機関は、様式3により県と個別に委託契約を締結するものとする。

8 検査委託料

(1) H I 法で検査を行った場合

検査1件当たり5,540円（消費税及び地方消費税を含む。）

(2) E I A (IgG) 法で検査を行った場合

検査1件当たり6,750円（消費税及び地方消費税を含む。）

9 検査実施状況等の報告並びに検査委託料の支払い等

(1) 検査実施医療機関は、検査を実施した月の翌月の15日まで（3月実施分について

は、3月31日まで）に、「埼玉県風しん抗体検査実施状況報告書兼請求書（様式4）」

（以下「報告書兼請求書」という。）に、検査結果等を記入した「申込書兼検査結果通知書（様式1）」及び「検査機関が発行した検査結果票（写し可）」を添付の上、郵送により県に検査実績を報告するとともに、検査委託料を請求する。（送付先：埼玉県保健医療部感染症対策課）

(2) 県は、報告書兼請求書を受理したときは、その日から10日以内（3月実施分については、3月31日まで）に実施状況を確認するための検査を行うものとする。県は、当該検査の結果、実施状況を適正と認めたときは、その日から30日以内に、検査実施医療機関に検査委託料を支払うものとする。

(3) 県は、検査実施医療機関からの報告に基づき、風しん抗体検査実施状況表（様式5）を作成する。

10 業務の調査等

(1) 県は、必要があると認めるときは、検査実施医療機関に対して業務の処理状況について調査し、又は報告を求ることとする。

(2) 県は、この事業の適正な予算執行を行うため、必要があると認めたときは検査実施医療機関が所有するこの事業に関する書類や帳簿等の写し（県の部分に限る。）の提出について、協力を要請することとする。

11 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は県が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

埼玉県風しん抗体検査申込書兼検査結果通知書

- 注意事項**
- 1 検査日時点でさいたま市、川越市、越谷市及び川口市を除く県内市町村に住民登録がある方がこの事業の助成を受けられます。
 - 2 当事業で助成の対象となる検査は令和8年3月31日までに実施した検査です。(検査の前に提出してください)
 - 3 下記に記載いただいたことを医療機関で確認するため、健康保険証、生活保護受給証、運転免許証、マイナンバーカードのいずれかを医療機関の窓口に提示してください。また、予防接種歴を確認するため、母子手帳の提示を求める場合があります。
 - 4 低抗体価の妊婦の同居者である場合は、妊婦の方の母子手帳も提示してください。

検査日時点 住民票のある住所 <small>(電話)</small>	左枠内には市町村名のみご記入ください 番地等は枠外にご記入ください		確認方法	医療機関記入		
	<input type="checkbox"/> 健康保険証	<input type="checkbox"/> 生活保護受給証		<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード	
本人記入欄 氏名	フリガナ <small>漢字</small>	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女	年齢	<input type="checkbox"/>	
	生年月日	西暦	月	日	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	

●次の質問のうち該当するものに、ご本人が✓をつけてください。

●下記の回答で①～③のすべてと、④～⑥のいずれかに該当した方が、風しん抗体検査の対象です。

【設問1】すべての方が記入してください

<input type="checkbox"/> ① 過去に風しんの抗体検査を受けたことがない(妊婦健診含む)	妊婦健診を受けたことがある方も対象外です
<input type="checkbox"/> ② 過去に風しんの予防接種を受けたことがない	1回でも予防接種を受けたことがある方は対象外です
<input type="checkbox"/> ③ 過去に風しんにかかったことがない	

【設問2】妊娠を希望する女性本人が記入してください

<input type="checkbox"/> ④ 年齢が18歳以上(令和4年4月1日の時点で16歳以上)50歳未満で妊娠を希望している(概ね1年以内)

【設問3】同居者の方が記入してください

<input type="checkbox"/> ⑤「年齢が18歳以上50歳未満で妊娠を希望している(概ね1年以内)女性」の同居者である		
<input type="checkbox"/> ⑥-1 「風しん抗体価が低い(HI法で32倍未満、EIA法で8.0未満)妊婦」の同居者である	<input type="checkbox"/> 医療機関が母子手帳確認後✓を記入	
<input type="checkbox"/> ⑥-2 「風しん抗体価が低い妊婦」は妊娠週数20週以下である	<input type="checkbox"/> 医療機関が母子手帳確認後✓を記入	
同居している妊娠を希望する女性、または同居している風しん抗体価が低い妊婦の氏名・生年 月日・あなたとの続柄を記入してください		
氏名	続柄	生年月日(西暦) 年月日

<input type="checkbox"/> 記載内容が事実と異なり、埼玉県風しん抗体検査の対象者でないことが判明した場合は、全額自己負担することに同意のうえ検査を申込みます。	
<input type="checkbox"/> 検査の結果、風しん抗体価が低いことが判明した場合は、風しんの予防接種を受けます。	
検査申込日: 令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	検査申込者署名: <input type="text"/>

検査はHI法を原則とする										
※検査結果判明後、下表を記入の上、検査申込者に予防接種の必要性について説明してください。 説明後、この用紙をコピーして、検査申込者に交付してください。(原本は医療機関が保管)										
医療機関記入欄	性別	<input type="checkbox"/> 妊娠を希望する女性		<input type="checkbox"/> 抗体価が低い妊婦の同居者		<input type="checkbox"/> 妊娠を希望する女性の同居者				
		<input type="checkbox"/> HI法	<input type="checkbox"/> EIA(IgG)法	<input type="checkbox"/> HI法	<input type="checkbox"/> EIA(IgG)法					
抗体価(数値)	倍		倍		倍		倍			
	<input type="checkbox"/> 32倍未満	<input type="checkbox"/> 32倍以上	<input type="checkbox"/> 8.0未満	<input type="checkbox"/> 8.0以上	<input type="checkbox"/> 8倍未満	<input type="checkbox"/> 8.16倍	<input type="checkbox"/> 32倍以上	<input type="checkbox"/> 陰性又は判定保留	<input type="checkbox"/> 8.0未満の陽性	<input type="checkbox"/> 8.0以上の陽性
風しん予防接種の必要性	<input type="checkbox"/> 免疫が不十分なため、予防接種を推奨します。		<input type="checkbox"/> 免疫が不十分なため、予防接種は必要ありません。		<input type="checkbox"/> 免疫が不十分なため、予防接種を推奨します。		<input type="checkbox"/> 免疫が不十分なため、予防接種は必要ありません。		<input type="checkbox"/> 免疫が不十分なため、予防接種を推奨します。	

検査結果及び予防接種の必要性について説明しました。

⇒抗体価が低い場合のみ記載

予防接種は当院で実施します。接種(予定)日: 令和 年 月 日

予防接種ができる医療機関を紹介しました。医療機関名:

検査実施医療機関名:

担当医師署名欄:

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
----------------------	----------------------	----------------------

埼玉県記入欄

様式4(検査実施医療機関→埼玉県知事)

令和7年度埼玉県風しん抗体検査実施状況報告書兼請求書

請求金額

(消費税及び地方消費税を含む)

(内訳)

検査方法	委託単価(円) (消費税及び地方消費税を含む)	検査件数	金額(円)
HI法抗体検査	5,540		
EIA(IgG)法抗体検査	6,750		
合計			

備考:EIA法は検査キットの不足等によりHI法による検査が不能となった場合に限ります。

検査委託料を上記のとおり請求しますので、下記の口座に振り込んでください。

令和 年 月 日

(あて先) 埼玉県知事
(保健医療部感染症対策課)

<検査実施医療機関>

所在地	〒 一	埼玉県
電話番号		
医療機関名		
代表者名		

<振込口座>

金融機関名	銀行	支店 出張所
預金種目	<input type="checkbox"/> に✓をつけてください <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	
口座番号	No.	
フリガナ 口座名義	(フリガナ) ----- (口座名義)	

提出期間

検査翌月の1日～15日(3月実施分については、3月31日まで)

添付書類

- ① 検査結果等が記入済みの埼玉県風しん抗体検査申込書兼結果通知書
(様式1)(写し可)
- ② 検査機関が発行した検査結果票(写し可)
- ③ 振込先の口座情報が分かる書類(通帳の表面+通帳を開いた1・2ページ目 の写し等)

送付先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号
埼玉県保健医療部感染症対策課 感染症担当